

告 示

埼玉県告示第三百六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、八条用水路土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和二年四月十日

埼玉県知事 大野 元裕

職名 氏 名 住 所

理事 野 口 昭 壽 埼玉県越谷市相模町二丁目百九十四番地